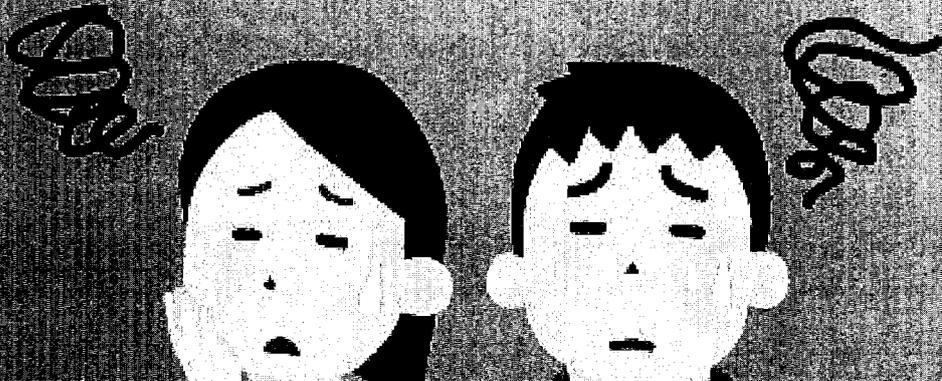


民生福祉常任委員会審査日程

日 時 平成31年1月18日（金）
午前10時
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 所管事務調査 健康マイレージについて（健康増進課）
- 2 所管事務調査 空家対策について（市民生活課）
- 3 所管事務調査 子育て支援について（子育て支援課）
- 4 所管事務調査 地域福祉計画・地域福祉活動計画について（社会福祉課）



空き家セミナー&相談会

「空き家」のことでお困りではありませんか？
空き家を相続した、今後空き家となる可能性のある住宅を所有している、近所の空き家が放置されているなどでお悩みの人など、どなたでも気楽にご参加いただき、問題解決のきっかけに。

空き家の所有者に

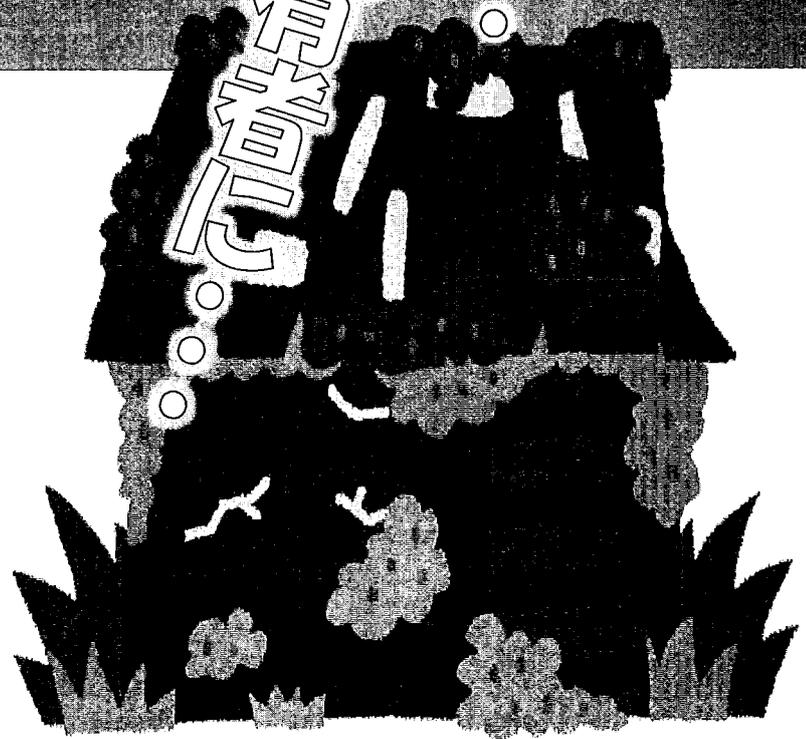
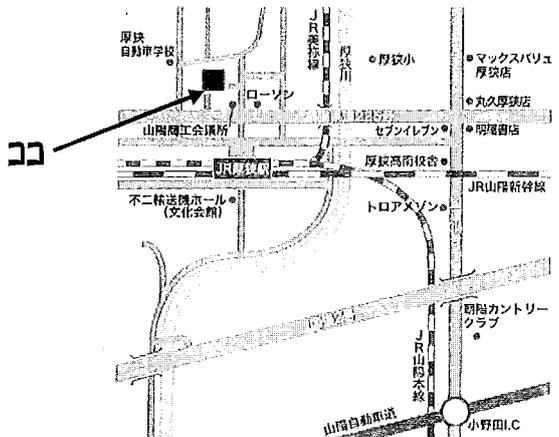
まわが自分が

開催日

1 / 19 土

会場

受付 9:30~ 厚狭地区複合施設 (山陽小野田市大字鴨庄94番地)



セミナー

相談会

「空き家と相続のお話」

講師 **安達 康延** 氏
(司法書士)
時間 10:00~10:50
定員 30名程度(先着順)

専門的な知識をもった相談員がお答えします！

講師 **安達 康延**(司法書士)、**石部 智子**(宅地建物取引士)、**栗原 章浩**(宅地建物取引士)、**安村 泰宏**(税理士)
時間 11:00~13:00
定員 24名程度(先着順)



県内で最初の取組

① 妊娠、出産から切れ目のない寄り添う支援 ～6つの子育て支援事業を一つの施設でワンストップ～

子育て世代の誰もが気軽に立ち寄れる子育て支援の拠点施設「山陽小野田市子育て総合支援センター スマイルキッズ」。親子がくつろいで交流でき、保健師や保育士などの専門職員が妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添い、きめ細かな支援を行います。

●子育てコンシェルジュ

保育の知識と経験をもつ子育てコンシェルジュによる子育て世代に寄り添った子育ての相談助言、情報提供。

●子育て世代包括支援センター・ココシエ

保健師による妊娠期から出産、育児期まできめ細かな相談支援。

●プレイスペース・キッズキッチン（地域子育て支援拠点）

広くて明るいプレイスペースで、親子の交流、子育て不安や負担感を軽減。キッズキッチンでの食育講座をはじめ様々な子育て講座を開催。

●ファミリーサポートセンター

一時的に子育てを助け合う市民相互の援助活動の窓口。

●家庭児童相談

児童虐待その他支援が必要な家庭や児童に対する相談支援。

●母子保健事業

安心して妊娠・出産・育児をするための様々な母子保健サービス。

- ・妊娠届出時の面談
- ・家庭訪問
- ・妊産婦、乳幼児健康診査
- ・マタニティスクール
- ・育児学級
- ・不妊治療費助成 など

※出産後の充実したサポート

出産後、ママとパパが安心して子育てができるよう、保健師や専門機関がママの体と心の健康状態を確認し適切に支援。・産後ケア ・産婦健康診査

② 充実した産科医療体制（市民病院）

経験豊かな助産師をはじめ専門スタッフが安全で安心な分娩を支援します。

- ・助産師外来
- ・マタニティヨガ
- ・理学療法士による腰痛運動療法
- ・母子同室
- ・LDR（陣痛・分娩・回復室）
- ・アフターヨガ（パパママ教室）
- ・産婦人科相談室「ひだまり」（母乳相談）
- ・不妊相談、不妊症治療

山陽小野田市は、子育て世代から選ばれるまちを目指します

③ 乳幼児期からの食育推進

県内で最初の取組

乳幼児期から食に関心を持ち、様々な食体験を通して食の知識やマナーを学ぶ機会を提供し、生涯にわたって正しい食生活を推進します。

- ・もぐもぐはかせ教室（2～3歳）
- ・ミニしょくいくはかせ教室（4～6歳・未就園児）
- ・ねたろう食育博士養成講座（小学生以上）

④ おなかの赤ちゃんとは絵本の出合い

～全国初のマタニティブックスタート～

全国で最初の取組

おなかにいる時から赤ちゃんに絵本を読み、親子で心を通わすマタニティブックスタートをはじめ、読書を通して親子が成長する様々な機会を中央図書館から提供します。

- ・マタニティブックスタート
- ・ぬいぐるみ図書館お泊り会
- ・絵本で子育て講座
- ・乳幼児向けブックリスト
- ・絵本で笑顔！フォトコンテスト

⑤ 生活改善とモジュール学習による学力向上

早寝・早起き・朝ごはんで心と体の土台をつくり、学校のモジュール学習で脳を鍛え、子どもの学力向上を図ります。

- ・生活習慣の改善
- ・授業開始前のモジュール学習

県内で最初の取組

⑥ 小・中学生の学びや育ちをコミュニティ・スクールが応援

コミュニティ・スクールである市内すべての小・中学校で、保護者や地域住民が参画する「学校運営協議会」が中心となって積極的に学校や家庭を応援します。

- ・登下校の見守り支援
- ・ボランティアによる読み聞かせ

⑦ まち全体で、家庭教育支援チーム

家庭教育支援チームが、学校や公民館で相談会や講座を開催し、子育てや家庭教育に悩む保護者を支援します。

- ・公民館de子育て応援カフェ
- ・就学時健康診断子育て講座
- ・子育てサロン
- ・ネットとつくりがま『親子の学び』プログラムin山陽小野田

⑧ 乳幼児、子どもの医療費を応援

子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康の増進と健やかな成長を支援します。

- ・未就学児は完全無料
- ・小中学生の自己負担を3割から2割に軽減（所得制限あり）

この表は、妊娠期から出産・育児と、子どもの成長過程ごとの山陽小野田市の主な子育て支援施策をまとめたものです。

ライフステージ	妊娠前	妊娠期	新生児 (0歳～)	乳児期 (1歳～)	幼児期 (～6歳)	学齢期 (小学生)	学齢期 (中学生)
妊娠、出産から 切れ目のない 寄り添う支援 子育て総合支援センター スマイルキッズ	1. 子育てコンシェルジュ ：子育て世代に寄り添った子育ての相談助言、子育てサービスの情報提供					6つの子育て支援事業を 一つの施設で7ンストッフ	県内で最初の取組
	2. 子育て世代包括支援センター・ココシエ ：保健師による妊娠期から出産、育児まできめ細かな相談支援						
			3. プレイスペース・キッズキッチン （地域子育て支援拠点） ：親子の交流、子育ての不安や負担の軽減、子育て講座		4. ファミリーサポート ：一時的に子育てを助け合う市民相互の援助活動		
	5. 家庭児童相談 ：支援が必要な家庭や児童の相談支援						
	6. 母子保健事業 ： 不妊治療費助成	妊娠届時の面接 妊婦健康診査費用助成、 マタニティスクール	乳幼児健康診査、育児学級、すくすく相談、幼児食に向けての ステップアップ教室、家庭訪問、 産後ケア 、 産婦健康診査				
充実した 産科医療体制 (市民病院)	不妊相談、 不妊症治療	妊婦健康診査、助産師 外来、マタニティヨガ	母子同室、産後ケア受入れ、母乳相談、アフターヨガ、各種予防接種				
未就学児からの 食育推進	全国で最初の取組		幼児食に向けてのス テップアップ教室	もぐもぐはかせ教室	ミニしょくいく はかせ教室	県内で最初の取組 ねたろう食育博士養成講座	
おなかの赤ちゃんと 絵本の出会い			マタニティブック スタート		乳幼児向けブックリスト、ぬいぐるみの図書館お泊り会、子育て絵本カフェ、絵本で笑顔！フォトコンテスト		
モジュール学習で 学力向上					県内で最初の取組		授業開始前の モジュール学習 、生活習慣の改善
学びや育ちを コミュニティ・スクール が応援							登下校の見守り支援、ボランティアによる読み聞かせ
まち全体で家庭 教育支援チーム							公民館 de 子育て応援カフェ、ネットとっ くりがま「親の学び」プログラム、 子育てサロン、就学時健康診断子育て講座
乳幼児、子どもの 医療費を応援			未就学児の医療費 完全無料 （所得制限なし）		小中学生の自己負担3割を 2割 に（所得制限あり）		

様式第 4 号

市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

件名	山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計画
意見募集期間	平成30年10月1日（月）～10月31日（水）
公表した資料	山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）
意見の件数	3 名 8 件

意見の概要と市の考え方等

項目	意見の概要	市の考え方又は対応
計画の表題	計画に「第1次」と付け加えるべきである。	御指摘のとおり修正します。
制定者について	民間組織である社会福祉協議会と連名で制定することに違和感がある。制定者は「山陽小野田市」とすべきである。	計画の位置付けにありますとおり、市が社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉の理念や仕組みをつくる「地域福祉計画」を、社会福祉法第109条の規定に基づく社会福祉協議会が、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画として「地域福祉活動計画」を策定することとしています。 これら二つの計画は密接

		な関係にあるため、協働で策定しています。したがって、制定者は市と市社会福祉協議会とし、原案どおりとします。
第4章の構成 (36ページ)	基本目標を達成するために、「住民や地域」「行政」「市社会福祉協議会」が取り組むべき事項が述べられているが、第4章の冒頭にその旨を述べておくことが必要ではないか。	第4章の構成について、わかりやすいものとなるよう、第4章の冒頭に説明を加えます。
第4章の「山陽小野田市生活支援体制整備事業イメージ図」について (60ページ)	第7期山陽小野田市高齢者福祉計画」に掲載しているこの図を本計画に引用する意図が不明である。 「第二層生活支援コーディネート」が図下部に二つあるが、二つのパターンしかなく、全ての校区がどちらかに入ることを示しているのか。	図は「山陽小野田市支え合いの地域づくり推進協議体」(以下、「協議体」という。)を表しています。協議体は地域福祉の推進に大きな役割を担うことから、この図を掲載しています。 また、図は協議体の配置・構成のイメージですので、全ての校区が二つのパターンのどちらかに当てはまるというわけではありません。
第5章の「3計画の評価と見直し」について (64ページ)	P D C A サイクルの「A」は Action と表現されているが、シェーハートやデミングらが提唱した P D C A サイクルは、	「P D C A」の「A」は、御指摘のとおり「Act」とするものもあれば、「Action」としているものもあり、市としては「Action」を使用して

	「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）」である。これに従えば、「A」は Act になる。	おり、「A」を意味する「改善」をしっかりと行ってまいります。よって、原案どおりとします。
その他	地域の活動拠点として、いつでも誰もが気軽に立ち寄って、話をしたり、相談し合ったりする場所があるとよい。	御意見として承り、今後検討してまいります。
その他	第二次山陽小野田市総合計画の基本理念「住みよい暮らしの創造」は福祉以外に、環境、防災、地域づくり等、一人ひとりの住民・市民の活動に負うところが多く、よりわかりやすい体系的整合性が求められる。	市の最上位計画である第二次山陽小野田市総合計画と本計画の整合性を図りながら、地域住民をはじめ、関係機関と連携し、地域福祉を推進してまいります。
その他	食事の提供をはじめ、地域交流や子どもの学習支援を目的として自治会内に地域食堂を設置したい。市役所、市社会福祉協議会から3年程度助成金をいただき、その後は自主運営に切り替えるものとする。	御意見として承ります。

※項目ごとに整理して記載